

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4270500772		
法人名	有限会社 タケタニ		
事業所名	グループホーム「まごころ」		
所在地	長崎県大村市古賀島町120-15		
自己評価作成日	令和2年12月5日	評価結果市町村受理日	令和3年3月4日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/42/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ローカルネット日本評価支援機構		
所在地	長崎県島原市南柏野町3118-1		
訪問調査日	令和3年1月25日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

①ホームがある古賀島町は、平坦で散歩コースとしても最適。可能な限り外出し散歩・外気浴をしている
②地域との交流の機会を持っています。 町内会の夏祭りへ参加。歌の先生による歌の教室(毎週)、エステの先生による美容の支援(毎月)
③筋力低下による転倒予防のため、機能訓練や運動レク毎日行なっています。
④介護職員の人材不足の現況、働き方改革に基づき離職防止に努めている。 働きやすい職場環境作り、勤務の実情に合わせたシフト変更を行い職員の負担を軽減。 個々の職員の状況等に応じ昇給する給与体系や適切な労務管理の実施等。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホーム2階の窓からは大村湾が一望でき、1階リビングの対面式キッチンからは調理する音や匂いが感じられ家庭的な雰囲気となっている。ホームと地域との関係性は良好で、ホーム周辺を散歩する際には近隣住民と挨拶を交わしたり話をしたりするなど顔馴染みの関係を築いており、有事の際の協力体制についても整えている。ホーム協力医と訪問看護が24時間対応可能であることから入居者の体調不良時の早期治療に繋げており、医療面においても入居者本人及び家族の安心となっている。ホームでは職員の研修活動にも積極的で、身体拘束や接遇の研修として全職員が課題分析や質問形式にした独自の評価表を用いて取り組み、日々の振り返りを行うことで入居者の尊厳を大切にしたい支援方法の統一を図っている。入居者の人格を尊重し、思いに寄り添いながら本人の望む生活の実現に向けて支援に取り組む職員の姿から、入居者本位の温かなホームであることが窺える。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

ユニット名 グループホーム「まごころ」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝、朝の申し送りの始めにその日の勤務者全員で理念を唱和しています。職員は理念をしっかり暗記しており、毎日の入居者様のケアの実践に生かすよう心掛けています。	職員は入居者の人格を尊重するとともに、認知症について理解し、その方の思いに寄り添うことで本人の望む生活が送れるよう支援している。また、日頃から誤解を招く恐れのある言葉などについて職員同士で注意し合い気づくことで改善に繋げるほか、個人目標を一人ひとり設定し、理念に沿った支援ができるよう努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日常的に散歩し近隣の住民の方とは顔見知りになりよく挨拶をします。町内会の夏祭りには毎回ご招待を頂き参加しています。地域の方の定期慰問(音楽教室・美容支援等)も長年に渡り交流の機会を持っています。	町内会に近隣在住のホーム代表が加入し地域との情報共有を図るほか、町内会の夏祭りでは入居者の席が事前に準備され、会場に到着すると紹介のアナウンスが流れるなど地域との日常的な交流が窺える。また、地域清掃へのホーム職員の参加や、AEDの設置についてホーム外に表示し近隣へ知らせるなど地域との繋がりを大切にしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議には地域民生員の方が長年参加されており、会議において認知症の理解や啓発に努めています。市内の高校2校の介護実習も積極的に受入れ、介護職を目指す方々への認知症や介護の理解にも努めています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、日常の様子やホーム運営上重要な活動について議論を交わしています。サービスの知見者として薬剤師の先生も構成員に含まれ認知症に関わる様々な事例や医療やお薬について専門的な意見を頂いています。更にサービス向上に生かせる重要な機会となっている	運営推進会議では入居者・職員の状況やホームの実情を伝えることでホームの透明化を図っており、認知症について参加者からの理解も得ている。会議では防災や避難に関する家族からの助言を受けて避難方法を検討したほか、町内会長から備蓄品の助言を受けた際には数量を検討するなど、入居者の安全確保に努めている。会議日程は家族に合わせて調整するなど参加しやすいよう工夫している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市の職員との関りは窓口である長寿介護課や保護課の担当者とは、必要に応じ電話や訪問にて連絡を密にしています。運営推進会議には、市の職員が2名参加、市の介護相談員の受入れもし活動内容の報告や相談をする様々な機会を持ち、市との連携と協力を図っています。	行政とは電話やメールを通じて連携を図り、相談しやすい関係性を築いている。ハザードマップに関することや、各種制度の改正時など不明な点がある場合はその都度相談し回答を得ている。また、自然災害での注意報・警報発令時には市長寿介護課よりメールが届くため、今年度の台風接近時にも事前に準備するなど災害に備えることができ、入居者の安心に繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束等適正化委員会をホーム内に発足（施設長・管理者・介護職員2名で構成）、指針を定め、研修会や委員会を定期実施。介護現場で、些細な言葉や対応が身体拘束にならないよう意識して実践にあたっている。委員となる介護職員は1年毎に交代し職員の自覚と意識向上に繋げています。	ホームでは3か月毎に身体拘束等適正化委員会を開催し、事例検討を通して実際の業務の中で職員の言葉や所作、行動から拘束に繋がる物を抽出することで身体拘束をしないケアに努めている。また、委員が主となって職員への声掛けや指導を行い、適切な支援方法の統一を図っている。令和2年5月には「スピーチロックにならない対応」についてホーム内研修を行い、日頃のケアの振り返りを行っている	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	可能な限り、外部研修に参加しホーム内研修を行っています。管理者等も介護現場にて手本となるケアを行う。職員のケアの観察を行い、誤ったケアがあれば、指導説明を行ない虐待防止努めています。特に言葉による虐待に気をつけています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修等の機会があれば可能な限り参加し学習したいと考えます。制度に該当する入居様が生じた場合には職員間で情報共有すると共に関係先への連携を図るよう支援を行います。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際には、できる限り不安や疑問を残さないよう十分な説明を行っています。特に改正や増税に伴う利用料の変更やホームにおける様々なリスク、症状の悪化の際の対応や緊急時の対応等のご家族のご理解を十分得るためじっくりと説明しています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時は、入居者様の様子等を説明し、ケアプランにおいては、ご家族様や入居者様の要望や課題を反映させ、援助内容を作成しています。又運営推進会議には、家族の代表として1名の方に参加して意頂き見を伺っています。	ホームでは家族面会時に入居者の状況を伝えるほか、メールを活用することで家族から意見を言しやすいよう工夫している。職員は水分摂取量についての家族からの相談や家族が望むケアについての提案をもとに、入居者の希望に沿えるよう支援に取り組んでいる。意見を上手に表すことができない方には表情や様子、傾聴することで思いを汲み取るよう努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	朝礼や実践の場で職員の意見や提案を聞いたり、場合によっては個別面談の機会を設けている。貴重な現場の声に耳を傾け業務や環境面、ケアの改善を検討し意見の反映に努めている。方針や業務は施設長・管理者だけで決めるのではなく介護職員の意見を参考に全体で話しあって決めるようにしています。	施設長は半年毎に職員と面談し現状を把握するとともに、相談事など遠慮なく話せるよう工夫している。職員からの提案をもとに入居者が使用する食器を変更したことで自立支援に向けた取り組みに繋がったほか、職員自ら日々の隙間時間を活用した小会議を開催することで支援方法やレクリエーション実施を検討するなどし、入居者の安全や楽しみに繋げている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の努力や勤務姿勢を把握し評価を行っている。シフト見直しを始め労務改善を実施。賃金アップのための給与体系や自己啓発への支援の実施。評価に基づき手当や賞与を支給しています。賃金アップ(時給アップ)に関しては更に改善を検討し職員のモチベーションの維持に努めていきたい。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員一人ひとりのケアの技能や経験に応じた研修を勧め、受講しやすいようシフト等の配慮を行っています。又、自らのスキルアップのため研修や資格取得のための支援も実施しています。更に、ホーム内の業務の中におけるOJTも継続的に実施しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	可能な限り同業者間の交流する機会(研修会・会議等)があれば参加するようにしている。状況によっては、協力施設機関と連携を図って相互実習の機会もできる状況である。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居され始めた際は、新しい環境や人で誰しも不安を抱えておられます。入居されサービス導入する段階では職員は皆、率先して声かけします。会話の中で思いや要望等に耳を傾けその方との関係づくりに努めます。そして徐々に笑顔が増え、安心して暮らせるよう支援していきます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居に先立ち、ご家族には十分に話を伺います。家族としての様々な思い(不安や要望等)を聞き取り援助内容へ反映させます。入居後も共に支援していく者同士という関係性を深めていくためご家族等とはできる限り関りを持ちます。ご家族等の安心と満足を得られるように努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人の状態から本人と家族等がその時必要としている支援を見極め、当ホームがその方に必要な支援が可能であるのか？他のサービス利用も含めしっかりと検討します。場合によってはその方に必要な支援をする最適な事業所があれば連携を図り紹介をします。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	施設ではあるが家庭的な環境の中で職員と入居者様が共に暮らす者同士として関係作りを行っている。尊厳を守りつつ親しみのある言葉でケアを実践。掃除・洗濯・炊事等、できる事は職員と一緒にこなして頂いています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族とは、連携を密にし、状況により電話や面会時に報告や相談を行っている。又、家族の要望をケアプランに反映させています。受診の付添いや外出等、可能な限りふれあう機会を設けて頂き、共に協力し支援していく者同士として関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	毎月次男宅へ外泊し墓参りしたり、盆・正月は親戚とふれあい、参加可能な町内会行事での知人と会う機会は前向きに受入れています。希望があれば入居者様が以前からのかかりつけ医の利用継続や馴染みの美容院等でのカット等も受入れています。	職員は家族面会の際に居室でゆっくりと会話が出来るようお茶を出すなど支援するほか、自宅やその付近の公園などをドライブすることで昔を思い出す機会を設け、入居者の喜びに繋げている。家族との墓参りや入居者が外泊する際には、入居者が戸惑わず楽しい外出・外泊となるようホームでの様子を伝えたり、帰宅後には自宅での様子を聞いたりすることで連携を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者間の関りは、常に注意深く観察している。レクや作業時は相性や能力差を配慮し座席を決め注意を払っている。新聞やチラシの箱作りを他者に教えたり、色々な共同作業等で関わり合う機会も多い。食事等の座席も本人の希望や相性、食事機能等を配慮して適宜変更しています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後、入院や他の施設へ移転された場合、面会したり、移転先の担当の方に情報収集し状況把握に努めている。場合によっては家族へ連絡をとり必要に応じ支援を行います。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の様子、会話や態度、行動から思いをくみ取るよう心掛けている。得た情報は家族と共に検討している。	職員は入居者の表情や様子を見て声掛けしたり傾聴するなどし、思いの把握に努めている。難聴の方については筆談でコミュニケーションを図り、思いを言いやすいよう工夫している。入居者が夜間眠れない時には職員と一緒にゆっくりとお茶を飲むことで、安心して眠りにつけるよう声掛けしている。また、家族と相談しながら日々の生活の中で支援方法の検討を行い、本人が望む生活が送れるよう支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	実態把握票や家族からの情報、本人との会話からこれまでの暮らしの把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護日誌に食事、睡眠、排泄、心身の状態など各項目ごとに特記を記録している。申し送り以外で細かいところが知りたい時は日勤、夜勤の介護日誌を見ると把握することができるようにしている。できること、苦手なことの観察も行い把握するよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員全員が現状のケアプランを把握できるよう介護日誌に課題、短期目標、援助内容を明記し作成している。モニタリングやアセスメントは記録をもとにまとめている。	ホームではアセスメントや面会時に聞き取った家族の意向をもとに、6か月毎に計画作成担当者やホーム職員によるサービス担当者会議を開催し、現状に即したケアプラン作成に努めている。入居者本人・家族の意向変更や、状態が変化した際には随時プラン内容の見直しを行っている。介護日誌にはケアプラン目標の記載があり、毎朝の申し送りの際に支援できているか確認している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者の状況の変化を観察し援助方法を職員間で検討している。実践と結果を共有し援助方法の統一を行っている。観察、実践、結果は介護日誌に記録し今後の介護計画に活用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人を支えるために施設と家族の協力を大切に考えている。家族にしかできない事や家族じゃなくても施設でできることを検討し家族と共に支えることができるよう取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	エステ、歌の教室のボランティア、訪問カット、訪問歯科、訪問看護、町内行事、家族など地域資源に支えられて暮らしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	緊急時の対応が迅速に行うことができるよう施設に入居後は協力医を勧めているが本人や家族の要望に合わせこれまでのかかりつけ医を継続できるようにしている。受診時は家族の協力や情報提供を作成し医療連携を行っている。	ホームでは月2回のホーム協力医による訪問診療や、週1回の訪問看護の利用を通じて入居者の体調管理に努めている。協力医と訪問看護は24時間対応可能であることから入居者の体調不良時の早期治療に繋げており、入居者本人及び家族の安心となっている。遠方の医療機関への受診については家族の協力を得ており、受診の際には日常の様子を記入した書面を渡し、主治医との連携を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションと契約し週1回の健康管理とかかりつけ医の訪問診療がある。日常の気づきや体調変化時は24時間体制で相談でき指示を仰ぐ体制をつくっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時は情報提供書を作成し医療連携を行っている。入院の経過報告は家族や病院からの情報、今後の治療、退院後の状態、受け入れ可能な回復状態、本人との面会など情報交換に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時に看取りについての説明や緊急時対応に関する同意書を家族に記入してもらい急変時の対応、望む治療を医療機関に伝えることができるようにしている。重度化に伴い家族、主治医、施設で随時検討するようにしている。	入居前にホームが対応し得るケアについて家族へ説明し同意を得ており、治療に関してはその都度家族の意向を確認しながら、ホームで対応可能であれば家族の協力を得て支援している。重度化に対する取り組みとして、在宅酸素・一時的な点滴に対応可能である。今年度、職員は看取りに関する指針の読み合わせを行い理解を深めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員は、入居者様の個々の持病や疾患等を把握しケアにあたっている。急変時の対応に関してはご家族からの同意書に基づき対応を行います。基本的な応急処置(AEDや心肺蘇生等)は可能な限り定期的に研修を行い実践力を身に付けるようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている	火災時の避難方法は定期的に見直し職員へ周知している。災害は、立地的な観点より水害時の2階への避難方法を個別に検討し決めました。消防訓練は年2回実施。火災発生時は近隣住民宅へも火災の通知が自動で発信されるシステムになっており応援体制も開設時より築いている。火災を未然防ぐため防火自主点検も定期的実施している。	前年度の避難訓練には地元消防団や町内会長の参加があったほか、民生委員や市長寿介護課の視察があるなど行政・地域との協力体制を築いている。また、近隣住民に火災発生時の応援を要請しており、屋外避難後の入居者の見守りを依頼している。避難訓練では事前に火元を知らせず実際に近い形で行うことで、全職員が対応できるよう取り組んでいる。今年度は水害時の入居者個別避難方法について検討し、全職員に周知を図っている。	火元発見者の役割は周知できているものの、通報や緊急時の持ち出しを行う職員の役割分担が不明瞭であった。早期対応や避難後の安心に繋げるためにも、有事の際の職員の役割分担について明確にすることが望ましい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	本人の気持ちを一番に考え言葉かけを行っている。また職員同士で不適切な声かけに気づいたらお互い注意をするようにしている。	職員はトイレ誘導時には耳元で声を掛ける、居室入室時はノックをして声を掛ける、入浴時には身体にタオルを掛けるなど入居者の尊厳を大切にケアに努めている。ホーム内研修は独自に作成した「自分を知ろう25項目」を用い、自分自身を理解するところから始め、自身の支援方法を振り返り改善することで人格を尊重したケアに努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の中で行動や言葉、表情など観察し今、何をしたいのか、何が気になっているのかなど察するよう努めている。難聴の方には筆談で会話したり自分の思いを書いてもらったり一人一人の状態に合わせた働きかけを行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の基本的な流れはあるが一人一人の状態に合わせた一日を過ごせるように柔軟な対応で取り組んでいる。睡眠、体調や気分など把握し職員間で話し合い支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	個々の好みやこだわりを把握し更衣や行事、外出時は楽しんでもらえるよう取り組んでいる。エステのボランティアがあり顔の手入れで穏やかな時間づくりを過ごしてもらっている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の匂いや調理している様子が見えるように厨房が対面式になっている。カウンター越しに献立の話ができたり職員が調理しながら関わりが持てている。食後はお手伝いできる方に下膳やテーブル拭きなど職員と共に片付けができるように行っている。	焼きそばやお好み焼きなどを入居者の目の前で調理したり、彼岸の時季には一緒におはぎを作ったりするほか、入居者の嗜好に応じてパンやコーヒーを提供することで喜びに繋げている。食事の際には音楽を流し楽しい雰囲気づくりを行うほか、入居者の病状や活動量、体重増減を考慮し、一人ひとりの食事量を調整することで健康管理に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の摂取量、残食の内容、摂取状況など記録を行っている。水分は一時間おきに提供し記録を見ると摂取状況がわかるようにしている。日中の水分量が少ない時は夜間も援助を行い季節によっても注意している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	訪問歯科による無料健診で口内の状況を知ることができ希望があれば定期訪問診療でケアを受けることができる。訪問歯科による口腔ケアの指導も受けている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄時間を見ながらトイレに行きやすいようさり気なく周りに配慮して声かけを行っている。排泄行為やパターンを把握し対応している。	職員は排泄チェック表を確認し、入居者一人ひとりの排泄間隔や尿意・便意の有無で排泄の支援方法を検討している。昼間は可能な限りトイレで排泄できるよう支援しており、夜間は尿量等を考慮しオムツの種類を検討することで安眠に繋げている。1時間おきに水分補給をすることで自然排便を促し、排便困難時のみ内服薬にてコントロールしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日のラジオ体操や機能訓練等で体を動かし水分補給を心掛けている。便秘薬を服用している方には便の性状を観察により調整を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	施設での大まかな予定はあるが入浴をなかなか受け入れることができない方には、ゆっくり時間をかけられるようゆとりがあり職員も焦らず対応できるようにその日の入浴人数を調整し工夫している。	重度の方には職員2人で介助することで安全に入浴できるよう支援しており、1人での入浴を希望する方には職員が見守ることで1人の空間を楽しんでもらえるよう配慮している。入浴を好まない方には入浴する1時間程前から職員と一緒にお茶を飲み、会話をしながらリラックスしてもらうことで徐々に浴室への誘導に繋げ、気持ち良く入浴できるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体調の変化や睡眠状況の把握を行い日中は安眠に繋がれるよう午前、午後とレクや機能訓練で体を動かす支援を行っている。昼食後は体を休める時間も作っている。居室でゆっくりしたりホールで日光浴したり自由に選んでもらっている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の医療ファイルがあり服用している薬の内容は誰でも確認できるようにしている。薬の変更がある時は統一ノートで連携している。服用後の状態や変化があれば医師や薬剤師に相談している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人のできること、苦手なこと、好きなことなど把握し役割のある生活、意欲や気分転換になるよう支援している。個別の嗜好品は周りに配慮して支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気候に応じ近隣の散歩など行っている。協力可能な家族は外泊や外食など本人と共に時間を過ごしている。	前年度はドライブに行き車窓から景色を眺めたり、その場に降りて散歩したりすることで入居者の気分転換を図っていた。今年度はコロナ禍のため外出を控えていたが、9月より外出支援を再開し入居者にも喜ばれている。入居者は職員との日常的な散歩や外気浴、それ以外でも入居者が希望した場合は近隣を散歩し、季節の草花を眺めるなど外出を楽しんでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	他者とのトラブル回避のため施設での金銭の所持は控えてもらっている。しかし家族から相談があるときは随時検討し対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望があれば対応しているが各家庭で事情もあるため相談して行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	家具など家庭的な環境が感じられるものを選べるだけ選ぶようにしている。季節ごとに造花を変え季節感がわかるように取り組んでいる。照明の明るさも温かみを感じるものを選んでいる。	リビングは天窓からの光で明るく開放的で、対面式キッチンからは調理する音や匂いが感じられ家庭的な雰囲気がある。ホーム2階の大きな窓からは大村湾が一望できるなど気持ちの良い空間となっている。トイレは車椅子の方も安全に出入りできるようドアと側面の壁はカーテンとなっており、2方向からの出入りが可能である。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一階はホールの中央にテーブル、南向きの窓側に丸テーブル、厨房と対面のカウンターがあり好きな場所に座れるようになっている。二階には談話スペースがあり景色を楽しめる場所がある。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	環境が変わるため安心した生活ができるよう本人の馴染の物を持ってきてもらっている。	居室の窓からは明るい日差しが入り、壁紙はピンク調で統一し温かな雰囲気がある。ホームでは従来の生活スタイルが継続できるよう、布団で寝起きしていた方には布団を使用できるようにするほか、入居者の状態に応じて家具や衣類の保管場所などを検討し、入居者が安全に快適に過ごせるよう配慮している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレがわかるように張り紙をしたり、間違えて入りやすい所のドアには「職員の部屋」と書きわかるように工夫している。居室では様子や家具の位置など検討しリスク防止に努めている。		